

イベントホール利用に当たっての注意事項

- (ア) イベントホール内は禁煙とする。
- (イ) イベントホール内での飲食は禁止する。ただし、会議等で提供される弁当、湯茶等については、この限りでない。
- (ロ) 次に掲げるものは、イベントホール内への持込みを厳禁する。
 - a 発火又は引火し易いもの
 - b 著しい音響、振動、又は臭気を発生するもの
 - c 接触などで事故を起こすおそれのあるもの
 - d イベントホールを汚し、又は壊すおそれのあるもの
 - e 床面に漏水するおそれのあるもの
 - f 犬、猫その他動物（盲導犬、介助犬を除く。）
- (ハ) 使用者は、必ず使用許可書を携帯し、防災センターへ提示し、鍵の貸出しを受けるものとする。
- (ニ) 使用者は、イベントホールの壁面、床面及びその他備品等に、ピン、セロテープ等を利用してポスター、ビラ等をはり付けないこと。
- (ホ) 使用者は、イベントホール内の備品等を汚し、壊し、又は紛失した場合は、その実費を市に対し弁償しなければならない。
- (ヘ) 使用者は、使用に伴い発生した、紙くず、茶殻等のゴミを持ち帰ること。
- (ヘ) 使用者は、使用後速やかに整頓（湯呑等の後始末）の上、消灯、施錠を行い、防災センターに鍵を返還するものとする。
- (コ) 施設の使用が、集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある組織（いわゆる暴力団）の資金源とならないこと。